

【別紙 1】

令和6年度 地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途について

○当村の令和6年度当初予算における社会保障施策関連経費への充当状況は以下のとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 23, 000千円
(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 216, 027千円

単位:千円

事業名		経費	財 源 内 訳					
			特 定 財 源				一 般 財 源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	うち地方消費税 (社会保障財源 化分)
社会福祉	社会福祉事業	11,588	0	801	0	1	10,786	1,566
	高齢者福祉事業	38,522	0	69	0	0	38,453	5,582
	障害者福祉事業	54,742	24,202	12,461	0	0	18,079	2,625
社会保険	国民健康保険事業 (特別会計繰出金)	18,095	1,680	5,228	0	0	11,187	1,624
	後期高齢者医療事業 (特別会計繰出金)	13,934	0	9,731	0	0	4,203	610
	介護保険事業 (特別会計繰出金)	79,146	2,282	1,141	0	0	75,723	10,993
合 計		216,027	28,164	29,431	0	0	158,432	23,000

* 1・・・消費税率引き上げに係る地方消費税交付金については、全て社会保障施策に要する経費に充当。(事務費や事務職員の人件費等には充当しない。)

* 2・・・地方消費税交付金(社会保障財源分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当。